

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 あすなろ会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県大村市西三城町 1 7 番地 1 8

(3) 設立認可年月日 平成 7 年 8 月 2 1 日

(4) 設立登記年月日 平成 7 年 9 月 1 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人あすなろ会 山下外科医院 長崎県大村市西三城町 1 7 番地 1 8	長崎県大村市西三城町 1 7 番地 1 8 4210521284	
診療所	医療法人あすなろ会 柳井歯科 つなぐ歯科口腔外科クリニック	長崎県大村市竹松本町 5 4 5 番地 5 4210530935	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 8 月 1 0 日 令和 5 年度決算の決定

令和 7 年 1 月 3 1 日 定款一部変更の承認

令和 7 年 6 月 1 8 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和 7 年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人あすなろ会
所在地 長崎県大村市西三城町 1 7 番地 1 8

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 6 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	64,260	I 流 動 負 債	25,565
II 固 定 資 産	82,448	II 固 定 負 債	30,931
1 有 形 固 定 資 産	61,696	負 債 合 計	56,496
2 無 形 固 定 資 産	894	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	19,858	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	80,212
		純 資 産 合 計	90,212
資 産 合 計	146,708	負 債 ・ 純 資 産 合 計	146,708

様式4-2

法人名 医療法人あすなろ会
所在地 長崎県大村市西三城町17番地18

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

科 目		金 額
I 事業損益		
1 事業収益		228,141
2 事業費用		242,290
	事業損失	△14,148
II 事業外収益		2,118
III 事業外費用		413
	経常損失	△12,443
IV 特別利益		418
V 特別損失		0
	税引前当期純損失	△12,024
	法人税等	71
	当期純損失	△12,095

様式 2

法人名 医療法人あすなろ会
所在地 長崎県大村市西三城町 1 7 番地 1 8

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 7年 6月 3 0日現在)

1. 資 産 額	146,708 千円
2. 負 債 額	56,496 千円
3. 純 資 産 額	90,212 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	64,260
B 固 定 資 産	82,448
C 資 産 合 計 (A + B)	146,708
D 負 債 合 計	56,496
E 純 資 産 (C - D)	90,212

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 あすなろ会

理事長 山下 直宏 殿

私は、医療法人 あすなろ会の令和 6 年会計年度（令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 8 月 9 日

医療法人 あすなろ会
監事 山中俊彦

